

2023年1月13日

各位

株式会社 SBI証券

「貸株サービス」拡充のお知らせ

～「担保貸株サービス」で保有株式を信用取引の担保としながら、貸株金利の受取が可能に！～
～これまでの株主優待だけでなく、配当金も受け取れる「株主権利自動取得サービス」も提供開始～

株式会社 SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、2023年1月14日(土)(予定)より、「貸株サービス」を拡充し、新たに「担保貸株サービス」の提供を開始することをお知らせします。これにより、保有している国内株式を、信用取引の担保としながら、同時に貸株金利が受け取れるようになります。

「担保貸株サービス」は、お客さまが差し入れた信用取引の委託保証金代用有価証券について、信用取引の余力維持に活用しながら、お客さまの同意のもと、機関投資家に貸付を行い、得られた貸株金利の一部をお客さまに貸株金利としてお支払いするサービスです。お客さまの株式が機関投資家に実際に貸し出された場合に、原則、従来の「貸株サービス」の金利よりも高い特別金利を付与します^(※)。貸出中の株式は、返却手続き等は一切不要で、お客さまの都合の良いタイミングで売却・現渡を行うことが可能です。

※ 借手となる機関投資家の需要にもとづき、毎営業日に抽選処理を行い、当選した株式に特別金利を適用します。借手の需要がなく落選した場合は、貸株金利は0%となります。なお、需給状況等により当該運用方法を変更する場合があります。

さらに、「担保貸株サービス」だけでなく、従来の「貸株サービス」も対象に、株主優待や配当金の権利確定日に貸し出している株式が自動的に返却され、株主優待や配当金を受け取れる「株主権利自動取得サービス」の提供を開始します。これまでは株主優待の取得に限定されていましたが、配当金の権利確定日に株主優待の権利確定がない銘柄の場合でも、自動的に配当金の権利を取得する機能を追加し、株主優待・配当金両方の株主権利を得ることができるようになります。

当社は、今後も「業界最低水準の手数料で最高水準のサービス」を提供するべく、個人投資家の皆さまのさまざまなニーズにお応えし、コスト低減やサービス拡充に積極的に取り組んでいきます。

■「担保貸株サービス」4つのポイント

1. 信用余力(原則 80%評価)を維持しながら貸株金利を受け取れる!

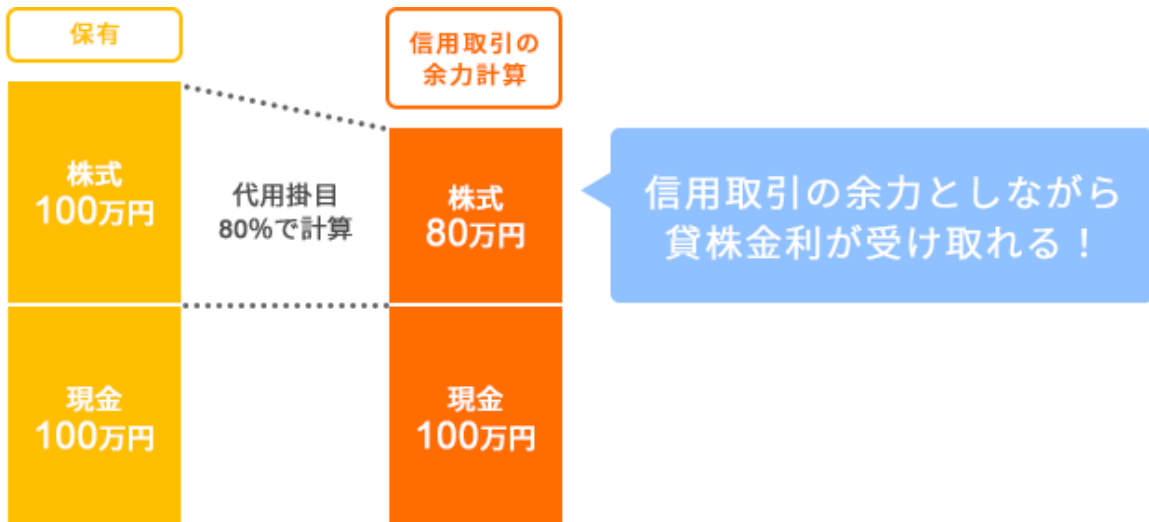
保有している国内株式を代用有価証券として信用取引の余力維持に活用しながら、同時に当社に貸し出して、貸株金利を受け取れるようになります。代用有価証券の 80%相当額を保証金とみなして信用取引の余力計算を行います。お客さまは、貸し出した日数に応じて貸株金利が受け取れます。さらに当社の「担保貸株サービス」では、原則、従来の「貸株サービス」よりも高い金利^(※)を適用します。

※ 借手となる機関投資家の需要にもとづき、毎営業日に抽選処理を行い、当選した株式に特別金利を適用します。借手の需要がなく落選した場合は、貸株金利は 0%となります。なお、需給状況等により当該運用方法を変更する場合があります。

【「担保貸株サービス」のイメージ】



【信用取引余力計算のイメージ】



2. 「株主権利自動取得サービス」なら株主優待や配当金が取得できる!

当社では、お客さまに最大限の利益を享受いただくため、株主権利を自動で受け取ることができる「株主権利自動取得サービス」を提供します。貸出中の株式を株主優待や配当金の権利確定日に、自動でお客さまの口座へ返却し、株主優待や配当金の権利を受け取ることができるようになります。

※ 「担保貸株サービス」利用中に自動で返却された担保貸株の再貸出は行われません。

3. 貸出中でいつでも売却・現渡可能！面倒な手続きなし！

貸出中の株式は、返却等の手続きは一切不要で、お客さまの都合の良いタイミングでいつでも売却・現渡を行うことが可能です。売却した場合、貸し出していた株式は自動で返却され、約定日から起算して 2 営業日目までの貸株金利が得られます。

4. 安心の分別管理！万一の時も相当額を返還

貸出中の代用有価証券の評価額分の担保金は、当社の資産とは区別して管理しているため、万が一当社が破綻した場合でも、貸出中の株式の代用相当評価額を返還することができます。

■「担保貸株サービス」と「貸株サービス」の比較

	担保貸株サービス	貸株サービス
代用有価証券としての利用	○	×
貸株金利	原則、貸株サービス金利よりも高い金利 ^(※) を受け取れます ※毎営業日の抽選処理で当選した場合に特別金利を適用	銘柄毎に貸株金利を設定
分別管理	○	×
「株主権利自動取得サービス」	「株主優待・配当金優先コース」 「金利優先コース」 「株主優待優先コース」	「株主優待・配当金優先コース」 「金利優先コース」 「株主優待優先コース」
同一銘柄の一部数量貸出機能	○	×

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI 証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI 証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所 CFD(くりっく株 365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI 証券 WEB サイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は

契約締結前交付書面等をご確認ください。
